

解散

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんせんきょくだいいちそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党山口県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地 山口県下関市上田中町4-1-6

3 代表者の氏名 秋山 賢治

4 会計責任者の氏名 酒本 哲也

事務担当者の氏名

(電話) 河野 友子 083-222-3339

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 秋山 賢治
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和4年 4月 5日 から
令和4年 9月 12日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,200,014
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	11,200,014
支 出 総 額	11,200,014
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	10,000,000	R4/4/26	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
2	立憲民主党本部	1,200,000	R4/4/27	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル 3F	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	11,200,000			
	合 計	11,200,000			

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	14	
	合 計	14	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	4,336,800	0	
(2) 光 熱 水 費	53,176	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,128,698	0	
(4) 事 務 所 費	626,614	0	
小 計	6,145,288	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	837,202	0	
(2) 選 挙 関 係 費	3,000,000	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,217,524	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,217,524	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,054,726	0	
合 計	11,200,014		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	7月分電気料金	33,853	R4/8/1	中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,853				
	その他の支出	19,323				
	合 計	53,176				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	カメラ他	106,957	R4/4/19	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2	モバイル機器他	143,330	R4/4/19	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
3	ガソリン代	10,458	R4/4/27	石原石油筋川給油所	山口県下関市筋川町1-6	
4	ガソリン代	10,040	R4/5/11	太陽石油販売(株)下関給油所	山口県下関市川中豊町2-7-8	
5	カギ取替	43,120	R4/5/19	有限会社 カギの110番	山口県下関市上田中町2-4-3	
6	スピーカー	115,800	R4/5/26	株式会社サウンドハウス	千葉県成田市新泉14-3	代引
7	コピートナー他	80,190	R4/5/31	有限会社 玉川文具	山口県下関市幡生本町6-1	
8	紙袋他	13,670	R4/6/6	パッケージプラザヨコヤマ	山口県山口市小郡上郷1754-1	
9	デスク他	13,141	R4/6/6	ホームプラザナフコ	福岡県北九州市小倉北区魚町2丁目6-10	
10	文具代	39,229	R4/6/15	有限会社 昭文堂事務用品	山口県下関市観音崎町5-20	
11	ガソリン代	94,100	R4/7/19	山田石油株式会社	山口県周南市河東町2-19	
12	扇風機他	11,525	R4/8/5	DCM株式会社	東京都品川区南大井6丁目22番7号	
13						
14						
15						
	この頁の小計	681,560				
	その他の支出	447,138				
	合計	1,128,698				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費 ✓	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	インターネットサービス利用料	165,000	R4/4/28	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7	
2	駐車場借料	36,800	R4/5/1	越野孝子	山口県下関市伊崎町1-8-5	
3	事務所借料	210,000	R4/5/12	藤井実千代	山口県下関市中之町7-7	
4	電話料	13,822	R4/6/23	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
5	引越代他	93,500	R4/8/1	高尾基礎	山口県下関市安岡町3-11--1	
6	電話料	10,447	R4/8/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	529,569				✓
	その他の支出	97,045				
	合 計	626,614				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費・	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	15,000				
	合 計	15,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	宿泊費	25,250	R4/5/12	ホテルα-1岩国	山口県岩国市麻里布町4-8-2	
2	宿泊費	10,500	R4/5/12	ホテルα-1岩国	山口県岩国市麻里布町4-8-2	
3	宿泊費	10,600	R4/5/30	ホテルトレンド岩国	山口県岩国市麻里布町4-14-21	
4	バス運賃	12,000	R4/6/7	ウエルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11-4	
5	宿泊費	14,800	R4/6/11	ドーマーインPREMIUM下関	山口県下関市細江新町3-40	
6	回数駐車券代	43,000	R4/6/16	トラストパーク株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南5-15-18	
7	JR乗車券代	75,370	R4/6/19	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
8	バス運賃	12,000	R4/6/19	ウエルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東10丁目11-4	
9	宿泊費	19,000	R4/6/20	ドーマーインPREMIUM下関	山口県下関市細江新町3-40	
10	宿泊費	11,440	R4/6/22	スカイハートホテル下関	山口県下関市岬之町6-7	
11	宿泊費	14,300	R4/6/25	スカイハートホテル下関	山口県下関市岬之町6-7	
12	宿泊費	34,960	R4/7/3	ホテルウィングインターナショナル下関	山口県下関市竹崎町3-11-2	
13	宿泊費	18,000	R4/7/4	下関グランドホテル	山口県下関市南部町31-2	
14	宿泊費	21,600	R4/7/9	下関グランドホテル	山口県下関市南部町31-2	
15	JR乗車券代	10,340	R4/7/9	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
	この頁の小計	333,160				
	その他の支出	489,042				
	合 計	822,202				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					公認推薦料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	公認料	3,000,000	R4/6/10	秋山賢治	山口県下関市武久西原台6番1号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タスキ	13,200	R4/4/19	(有)山野旗幕染工場	山口県下関市神田町2-13-8	
2	写真代	54,600	R4/5/16	株式会社村田写真館本館	山口県下関市南部町3-10	
3	看板取付他	198,000	R4/6/7	山口工芸	山口県下関市上新地町5-3-17	
4	街宣車点検整備	66,000	R4/6/16	(有)西村自工	山口県下関市西大坪町2-1	
5	ポスター等印刷	489,500	R4/7/9	泉菊印刷株式会社	山口県下関市長府扇町8-48	
6	自動車借料	289,800	R4/7/12	有限会社藤井オート電機商会	山口県山口市朝田1594	
7	街宣車修理代	20,000	R4/7/13	株式会社トヨタレンタリース山口	山口県山口市小郡御幸町1-9	
8	のぼり他作成代	86,424	R4/7/15	泉菊印刷株式会社	山口県下関市長府扇町8-48	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,217,524				
	その他の支出	0				
	合 計	1,217,524				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 10月 6日

政治団体の名称

立憲民主党山口県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名

酒本 哲也



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

秋山 賢治



政治資金監査報告書

令和 4 年 9 月 30 日

立憲民主党山口県参議院選挙区第 1 総支部

代表 秋山 賢治 殿

登録政治資金監査人

藤上 博之 

登録番号

第 2579 号

研修終了年月日

平成 21 年 7 月 17 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 の規定に基づき、立憲民主党山口県参議院選挙区第 1 総支部の令和 4 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党山口県参議院選挙区第 1 総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込

明細書に係る支出目的書が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務の制限

立憲民主党山口県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党山口県参議院選挙区第1総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上